

令和4年3月4日

ご利用の皆様へ

まん延防止等重点措置再延長に伴うご利用の
一部制限継続について（お知らせ）

埼玉県に対するまん延防止等重点措置の再延長に伴い、ご利用の一部制限継続についてお知らせいたします。

ご利用の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

<実施期間>

令和4年1月21日（金）～ まん延防止等重点措置が
解除されるまで

<対象施設>

全施設

<利用制限の内容>

・大声での発声を前提とした利用（カラオケ、コーラス等）は禁止
（文化団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く）

吉川市民交流センターおあしす